

## 離島振興計画の進捗状況について(概要)

### 1. 取りまとめの経緯

- 改正離島振興法(平成 15 年 4 月施行)に基づき、関係 25 都道府県により離島振興計画が策定(平成 15 年 4 月～7 月)されているところ。
- 法施行時に、国から都道府県に対し、同計画に関して適宜フォローアップを依頼し、国としても当初 2 年を目途に事業の進捗状況等を聞く旨通知していたところ。
- 今般、同計画策定後 2 年を経過したことから、計画の進捗状況等について、都道府県からヒアリングし、その結果を取りまとめたもの(17 年 8 月 23 日に都道府県に通知)。

### 2. 離島振興をめぐる情勢の変化

- 市町村合併の進展: 全部離島数が 114 から 98 に減少する一方、一部離島数が 146 から 162 に増加。一部離島では、そこで行政単位が完結しなくなることに伴う地域の活力や行政サービスの低下の懸念がある。
- 離島の主体的な取組の進展: 島の魅力の情報発信、島づくりへの NPO など多様な主体の参画、特区制度などの新たな手段の活用等が進展。

### 3. 進捗状況と課題

#### <交通体系の整備>

- 離島航路については、多くの島で、航路の利用者は減少傾向となり、地方公共団体の航路維持に係る負担が一段と厳しくなっている。一方で、船舶の大型化、高速化、港湾の整備等が進捗。
- 航空路について、滑走路延長事業が八丈島、奥尻島、隠岐島、種子島で順調に整備。
- 離島架橋の整備は、現在事業中の箇所は概ね順調。

#### <高度情報通信ネットワーク等の充実>

- ブロードバンドサービス等の民間企業による提供は、いまだ多くの離島では提供されていない。
- 本土の離島間の公共施設のイントラネットが接続されていない離島や携帯電話の不感地域がある離島もみられる。

### <産業振興>

- 農林水産業について、価格の低迷、就業人口の減少・高齢化の厳しい情勢の中で、地域特産物の生産・販売、安心かつ安全な生産物の宣伝や地産地消の取組等が増加。
- 一方で、後継者の育成や新規就業に関する取組は、一部で成果がみられるものの、進展しているところは少ない。
- 豊富な地域資源を活かした特産品開発に取り組んでおり、島外企業の進出や、空き家・空き店舗を利用した店舗づくりの取組事例が見られる。

### <生活環境の整備>

- 水道については、生活様式の変化等に伴う水需要の増加や既設配水管の老朽化による漏水防止等に対応するため、配水池や配水管等の施設の更新等を推進。
- 廃棄物処理については、家電リサイクル法に基づく指定引取場所の島内への設置要請を家電メーカーに行っている事例もみられ、離島からの運搬料金の負担軽減が課題。
- 汚水処理施設については、離島地域の実状にあったより一層の整備が求められている。

### <医療の確保等>

- 医師の確保については、自治医科大学卒業医師の活用、ドクターバンク事業や診療所に対する補助により、引き続きその確保を図っていくことが課題。
- 遠隔医療については、画像による遠隔診断等を行うことが可能な医療機関もみられ、新たな情報通信技術の活用が重要。
- 救急医療については、一部の離島では日常の生活圏と異なる地域の病院へヘリコプター搬送されることがあり、その改善を希望している。

### <高齢者の福祉等>

- 高齢者介護において、無料バス等の運行、生きがい活動支援、島内におけるホームヘルパーの養成を推進。
- 児童福祉では、次世代育成支援行動計画の策定や児童虐待防止ネットワークの構築、相談・支援体制の整備を推進。

### <教育・文化の振興>

- 教育環境向上のため、インターネットの活用やテレビ会議システムの導入などのITの活用が進捗。一方、小中学校の校舎等の老朽化が進んで

おり、その改修や耐震化対応が遅れている地域もみられる。

- 文化面では、歴史遺産の活用や、伝統的な町並みの保存活動、島を舞台とした現代美術の展開による各種イベントを推進。

#### <観光の開発>

- 観光開発及び振興について、島の観光マップの作成、案内標識の整備、体験プログラムの開発、情報発信におけるインターネット活用等を推進。
- 地域住民が行う観光ガイド、インタープリターの育成等ソフト的な環境整備が課題。

#### <交流の促進>

- 各地からの修学旅行や体験学習、離島留学等の受入体制の整備が進捗。バードウォッチング等の自然とのふれあいや、アイランドセラピーをテーマとした交流、韓国等海外との交流や市町村合併等を契機とした離島間の交流を推進。
- 大規模なスポーツイベントの開催については、多くの島外参加者の人々との交流が積極的に行われているが、自治体の費用負担が課題。

#### <国土保全>

- 平成17年3月の福岡県西方沖地震により玄界島を中心に多大な被害が発生し、早急な復興が求められている。三宅島では、平成17年2月から避難指示が解除され、各分野における機能回復等が進められている。
- 治山治水対策、海岸保全対策のほか、防災行政無線の整備や津波ハザードマップの作成、島内の緊急避難場所の耐震化などの安全対策等の施策を推進。

#### 4. まとめ

- 計画に掲げられた各事項のなかには多くの課題が残されているものもあり、計画の推進に当たって、各種支援措置の一層の整備や積極的な情報提供に努めていくことが重要。
- 計画の見直しについては、市町村合併や地震の災害等による要因により、今後必要に応じて検討。基本方針については、直ちに変更すべき事項は確認されなかった。
- 今後2～3年ごとに計画の進捗状況を点検。必要があれば、基本方針の変更も併せて検討。